

令和3年度高等学校等
奨学生在学习募集要項

公益財団法人鹿児島県育英財団

目 次

	ページ
令和３年度高等学校等奨学生募集要項（在学募集）	１ ～ ５
令和３年度交通遺児等奨学生（高等学校等）募集要項	６ ～ ７
別紙１ 認定所得金額の算定方法・収入基準額 （高等学校奨学金（学力基準あり）・高等学校再編整備特別奨学金・交通遺児等奨学金）	８ ～ １１
別紙２ 認定所得金額の算定方法・収入基準額 （高等学校奨学金〔学力基準なし〕）	１２ ～ １３
第１号様式 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生・在学募集）	１５ ～ １６
第２号様式 奨学生推薦書（在学募集）	１７
別紙様式１ 奨学金振込口座届	１９
別紙様式２ 児童養護施設長の意見及びその他参考事項	２０
別紙様式３－１ 長期療養による年間支出額（裏面：領収書貼付欄）	２１ ～ ２２
別紙様式４ 単身赴任等に伴う年間支出額（裏面：領収書貼付欄）	２３ ～ ２４
別紙様式５ 給与支給（見込）証明書	２５
学校コード一覧	２７
住所コード一覧	２８
奨学金貸与申請書記入上の注意	２９ ～ ３０
奨学金振込口座届記入上の注意	３１

令和3年度 高等学校等奨学生募集要項(在学募集)

公益財団法人鹿児島県育英財団

1 趣 旨

この奨学制度は、学力及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して奨学金の貸与を行い、もって本県教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類、募集人員、貸与月額

奨学金の種類	募集人員	区 分	通学区分	貸与月額
高等学校奨学金	1, 200人程度	国公立	自 宅	18,000円
	(内訳) ・学力基準あり 1, 060人程度 ・学力基準なし 140人程度		自 宅 外	23,000円
		私 立	自 宅	30,000円
			自 宅 外	35,000円
高等学校再編整備 特別奨学金	※1年生のみ募集 10人程度	公 立	自 宅 外	23,000円

※ 通学区分の「自宅」とは、父母等（父母又は父母に代わって家計を支える者）と同居し通学している場合で、「自宅外」とは、父母等と別居し寮などから通学している場合

※ 高等専門学校は、原則、対象外とするため、奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構の奨学金を申請すること。ただし、日本学生支援機構の採用基準を満たさないとと思われる場合は、申請前に学校を通じて当財団に相談すること。

「学力基準あり」、「学力基準なし」、「再編整備」でそれぞれ募集人員を定めているため、応募者が多い場合は、応募資格や応募基準等を満たしていても採用されないことがある。

3 貸与期間

- 貸与期間は、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）の卒業までの正規の修学期間とする。
- 奨学生に休学・退学等の異動が生じた場合は、異動事由の発生した日の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から貸与を休止又は取り消す。
- 奨学生となった後に父母等が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、貸与を取り消す。

4 応募基準等

○ 高等学校奨学金・学力基準あり

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、高等学校等に在学する者

(2) 応募基準

次のア又はイに該当するもの

- ア 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者
（認定所得金額の算定方法・収入基準額は別紙1を参照）
- イ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

前学年（高等学校 1 年生相当学年の者にあつては，中学校 3 年生相当学年とする。以下同じ。）の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が，5 段階評価で **3.0 以上** であること。ただし，**3.0 未満** であっても，別に定めるところにより，特例として推薦することができる。（「ウ 特例推薦」を参照）

イ 人物

次の(ア)～(ウ)の各号に該当する者

- (ア) 途中で学業を放棄することがないと思われる者
- (イ) 学習活動，その他生活全般を通じて，態度・行動が生徒としてふさわしく，将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者
- (ウ) 奨学金返還の義務について，責任を自覚できる者

ウ 特例推薦

下記(ア)～(キ)のいずれかに該当し，次の基準を満たす者については，前学年の評定平均値が **3.0 未満** であっても，特例として推薦することができる。（※推薦書の該当項目番号に○印を記入することにより，証明書の添付は省略できる。）

- ・ 高等学校 1 年生相当学年の者については，申請時までの高等学校等の学業成績が **2.8 以上** である者
- ・ 高等学校 2 年生相当学年以上の者については，高等学校等における前学年の全履修教科・科目の学業成績の評定平均値が，5 段階評価において **2.8 以上 3.0 未満** である者
- (ア) 高等学校等の選抜入学者及び推薦入学者の選考順位が，当該入学者全員の上位 2 分の 1 以内であると学校長が認めた者（1 年生のみ該当）
- (イ) 原子爆弾によって被爆した人の子
- (ウ) 災害，病気，その他の事故等により主たる家計支持者を失った者
- (エ) 中国帰国孤児の子又は孫
- (オ) 申込前 1 か年以内において，火災，風水害等により著しい被害を受けた者又は著しい被害を受けた者の子
- (カ) 生活保護法による被保護世帯又はこれに準ずると認められる世帯に属する者
- (キ) 障害のある者（障害の種類・等級については不問）

○ 高等学校奨学金・学力基準なし

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で，高等学校又は中等教育学校の後期課程に在学する者

(2) 応募基準

次のア～ウのいずれかに該当する者。ただし，母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉資金や高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金の貸与との併用はできない。

- ア 生活保護法による被保護者の世帯に属する者
- イ 市町村民税が非課税又は減免された世帯に属する者
- ウ 世帯の 1 年間の認定所得金額が，収入基準額以下の者（ア又はイに準ずる者）
（認定所得金額の算定方法・収入基準額は別紙 2を参照）

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で，

ア 学力

勉学意欲のある者

イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

○ 高校再編整備特別奨学金

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、下表の右欄に掲げる区域内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校等」という。）から左欄に掲げる高等学校に進学した者のうち、自宅から通学することが困難なために進学に伴って保護者と別居することになった1年生

再編整備による新設高等学校	出身中学校等
鹿児島県立川薩清修館高等学校 鹿児島県立薩摩中央高等学校 鹿児島県立鶴翔高等学校	薩摩川内市(里中, 上甕中, 海陽中及び海星中を除く。), さつま町, 出水市, 阿久根市及び長島町（獅子島中を除く。）の区域内にある中学校等
鹿児島県立霧島高等学校	伊佐市, 霧島市, 始良市及び湧水町の区域内にある中学校並びに吉田北中, 吉田南中, 祁答院中及び輝北中
鹿児島県立曾於高等学校	曾於市, 志布志市, 鹿屋市, 垂水市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町及び肝付町の区域内にある中学校
鹿児島県立種子島高等学校 鹿児島県立種子島中央高等学校	西之表市, 中種子町, 南種子町及び屋久島町（金岳中を除く。）の区域内にある中学校
鹿児島県立徳之島高等学校	奄美市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町（与路中及び池地中を除く。), 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町及び与論町の区域内にある中学校

(2) 応募基準

世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者
（認定所得金額の算定方法・収入基準額は別紙1を参照）

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

前学年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が、5段階評価で**3.0以上**であること。ただし、**3.0未満**であっても、別に定めるところにより特例として推薦することができる。（「高等学校奨学金・学力基準あり」「(3) 推薦基準 ウ 特例推薦」を参照）

イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

(4) 特例推薦

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

5 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり、貸与終了後は**返還の義務がある**。
- (2) 返還開始時期は、高等学校等を卒業した日、奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとする。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還することとする。

- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになる。
- (5) 次の場合は、**申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる。**
- ア 在学中に、貸与期間が満了した場合、又は貸与を取り消された場合は、6 か月経過したときから、退学又は卒業後 6 か月までの期間
- イ 退学又は卒業後、返還開始前に他の学校等へ入学した場合は、返還開始時から、他の学校等を退学又は卒業後 6 か月までの期間
更に、他の学校等へ入学した場合も同様の期間
- ウ 返還開始後、他の学校等へ入学した場合は、入学したときから、退学又は卒業後 6 か月までの期間
- エ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

【返還額（参考）】

奨学金の種類	区 分	通学区分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
高等学校奨学金	国公立	自 宅	18,000円	648,000円	130回以内	5,000円以上
		自宅外	23,000 〃	828,000 〃	124 〃	6,700 〃
	私 立	自 宅	30,000 〃	1,080,000 〃	144 〃	7,500 〃
		自宅外	35,000 〃	1,260,000 〃	150 〃	8,400 〃
高等学校再編整備特別奨学金	公 立	自宅外	23,000 〃	828,000 〃	124 〃	6,700 〃

* 全額又は一部の繰上返還をすることが可能である。

6 提出書類等

(1) 申請者が、在学する高等学校等へ提出するもの

提出期限 各高等学校等が定めた日

- ア 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生・在学募集）（第 1 号様式）
- イ 奨学金振込口座届（別紙様式 1）
- ウ 令和 3 年度高等学校等奨学生在学募集申請用チェックシート
- エ **父母等の所得額課税額証明書等**（**別紙 1**）の **V**又は（**別紙 2**）の **III**を参照）
- ※ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者で、**父母等の所得額課税額証明書等**が提出できない場合は、「児童養護施設長の意見及びその他参考事項」（別紙様式 2）を提出すること。
- オ その他
- (7) 生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書（原本）
- (4) 特別控除又は特別加算を受けようとする者は、その事由を証する書類

***別紙 1**の **II**、**別紙 2**の **II**の 3 を参照（以下の表は抜粋）

特別控除又は特別加算の事由	必 要 な 証 明 書
障害のある人（1 級～3 級）のいる世帯	障害者手帳（写し）又は療育手帳（写し）
現在長期療養者のいる世帯	医師等の診断証明書（原本） 長期療養による年間支出額（別紙様式 3－1） 及び領収書（写し）（申請時から過去 1 年分）
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式 4） 及び領収書（写し）※申請時から直近 4 か月分
震災、風水害、火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書（写し） 被害額を証明する書類

(2) 学校が作成するもの

- ア 奨学生推薦書（在学募集）（第 2 号様式）
- イ 奨学金貸与推薦者一覧（高等学校等奨学生在学募集）※ 在学募集申請システムから印刷
- ウ 奨学金申請書等の情報を入力した Excel データ ※ 在学募集申請システム

7 推薦の手続

学校長は、生徒から提出された貸与申請書、チェックシート及び所得額課税額証明書等を審査の上、応募基準及び推薦基準を満たす者について、必要な書類を添付して推薦すること。

8 学校から財団への提出期限 令和3年5月13日（木）必着

9 選考の方法

書類審査の上、奨学生選考委員会で選考する。

10 採用候補者の認定及び通知

令和3年7月上旬までに採用候補者を認定し、学校長へ通知する。

11 採用者決定について

採用候補者には、当財団から「誓約書・奨学金借用証書」の様式を送付し、当財団への提出を確認後、正式に採用決定し、奨学金を交付する。

決められた期限までに提出のない場合や不備の修正等が完了しなかった場合は、採用を取り消す。

なお、「誓約書・奨学金借用証書」の提出に当たっては、第一、第二連帯保証人が必要となることから、事前に関係者間で、奨学金返還についての共通した認識を持つておくこと。

連帯保証人について

- ・ 第一連帯保証人には、親権を持つ父母のどちらか（親権者がいない場合は後見人）を選任すること。
- ・ 自己破産者（免責になった者も含む。）、再生債務者及び未成年者は選任できない（父母とも自己破産者の場合は、本人の親族を選任すること）。
- ・ 第二連帯保証人には、本人及び第一連帯保証人とは別生計の人を選任すること。

12 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244

FAX 099-286-5229

<http://www.kagoshima-ikuei.jp>

令和3年度 交通遺児等奨学生(高等学校等)募集要項

公益財団法人鹿児島県育英財団

1 趣 旨

この奨学制度は、保護者等が道路等における交通事故で死亡又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった家庭の子等に対して奨学金の貸与を行う。

2 募集人員、貸与月額

募集人員	区 分	貸与月額
若干名	国公立	24,000円
	私 立	36,000円

※ 高等専門学校に在学する者は、日本学生支援機構との併用はできない。

応募者が多い場合は、応募資格や応募基準等を満たしていても採用されないことがある。

3 貸与期間

- (1) 貸与期間は、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）の卒業までの正規の修学期間とする。
- (2) 奨学生に休学・退学等の異動が生じた場合は、異動事由の発生した日の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から貸与を休止又は取り消す。
- (3) 奨学生となった後に父母等が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、貸与を取り消す。

4 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、次の各号に該当する者とする。

- (1) 保護者等が道路等における交通事故（陸上、海上、航空）で死亡又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった家庭の子等
- (2) 上記3(1)の高等学校等に在学する者

5 応募基準

世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者
(認定所得金額の算定方法・収入基準額は別紙1を参照)

6 推薦基準

「5 応募基準」を満たす者で、次の各号に該当する者

- (1) 学力
前学年（高等学校1年生相当学年の者にあつては、中学校3年生相当学年）の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が5段階評価で3.0程度以上あること。
- (2) 人物
次のア～ウの各号に該当する者
ア 途中で学業を放棄することがないと思われる者
イ 学習活動、その他全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者
ウ 奨学金返還の義務について、責任を自覚できる者

7 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり、貸与終了後は返還の義務がある。
- (2) 返還開始時期は、高等学校等を卒業した日、奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとする。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還することとする。
- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになる。
- (5) 次の場合は、申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる。
ア 在学中に、貸与期間が満了した場合、又は貸与を取り消された場合は、6か月経過したときから、退学又は卒業後6か月までの期間
イ 退学又は卒業後、返還開始前に他の学校等へ入学した場合は、返還開始時から、他の学校等を退学又は卒業後6か月までの期間
更に、他の学校等へ入学した場合も同様の期間
ウ 返還開始後、他の学校等へ入学した場合は、入学したときから、退学又は卒業後6か月までの期間
エ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

【返還額（参考）】

奨学金の種類	区 分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
交通遺児等奨学金 （高等学校等）	国公立	24,000円	864,000円	129回以内	6,700円以上
	私 立	36,000円	1,296,000円	155回	8,400円

* 全額又は一部の繰上返還をすることが可能である。

8 提出書類等

- (1) **申請者が、在学する高等学校等へ提出するもの**
提出期限 各学校が定めた日 厳守

- ア 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生・在学募集）（第1号様式）
 イ 奨学金振込口座届（別紙様式1）
 ウ 令和3年度高等学校等奨学生在学募集申請用チェックシート
 エ 交通事故証明書（自動車安全運転センターが発行するもの（原本））等、事故の内容や発生日時がわかる証明書
 オ 父母等の所得額課税額証明書等（別紙1のVを参照）
 カ 特別控除を受けようとする者は、その事由を証する書類

※別紙1のIIを参照（以下の表は抜粋）

特別控除又は特別加算の事由	必要な証明書
障害のある人（1級～3級）のいる世帯 現在長期療養者のいる世帯	障害者手帳（写し）又は療育手帳（写し） 医師等の診断証明書（原本） 長期療養による年間支出額（別紙様式3-1） 及び領収書（写し）（申請時から過去1年分）
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式4） 及び領収書（写し）※申請時から直近4か月分
震災、風水害、火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書（写し） 被害額を証明する書類

- (2) **学校が作成するもの**

奨学生推薦書（在学募集）（第2号様式）

9 推薦の手続

学校長は、生徒から提出された貸与申請書、チェックシート及び所得額課税額証明書等を審査の上、応募基準及び推薦基準を満たす者について、必要な書類を添付して推薦すること。

10 学校から財団への提出期限

令和3年5月13日（木）必着

11 選考の方法

書類審査の上、奨学生選考委員会で選考する。

12 採用候補者の認定及び通知

令和3年7月上旬までに採用候補者を認定し、学校長へ通知する。

13 採用者決定について

採用候補者には、当財団から「誓約書・奨学金借用証書」の様式を送付し、当財団への提出を確認後、正式に採用決定し、奨学金を交付する。

決められた期限までに提出のない場合や不備の修正等が完了しなかった場合は、採用を取り消す。

なお、「誓約書・奨学金借用証書」の提出に当たっては、第一、第二連帯保証人が必要となることから、事前に関係者間で、奨学金返還についての共通した認識を持つておくこと。

連帯保証人について

- ・ 第一連帯保証人には、親権を持つ父母のどちらか（親権者がいない場合は後見人）を選任すること。
- ・ 自己破産者（免責になった者も含む。）や再生債務者及び未成年者は選任できない（父母とも自己破産者の場合は、本人の親族を選任すること。）。
- ・ 第二連帯保証人には、本人及び第一連帯保証人とは別生計の人を選任すること。

14 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244

FAX 099-286-5229

http://www.kagoshima-ikuei.jp

別紙 1**認定所得金額の算定方法・収入基準額**

(高等学校奨学金(学力基準あり)・高等学校再編整備特別奨学金・交通遺児等(高等学校等)奨学金)

高等学校奨学金、高等学校再編整備特別奨学金、交通遺児等(高等学校等)奨学金の応募に当たっては、次のⅠ、Ⅱで算定される「所得金額」及び「特別控除額」をもとに算出するⅢの認定所得金額が、Ⅳの収入基準額以下でなければならない。

I 所得金額の算定方法

所得金額とは、1年間の収入金額から必要経費を控除した金額をいい、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算定する。

1 給与所得の場合

所得金額 = 「年間収入金額」－ 下表により算出した控除額

- ・ 年間収入金額は、所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額とする。
- ・ 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて年間収入金額を算出する。

① 俸給、給与、賞与 ② 賃金 ③ 役員報酬 ④ 歳費	⑤ 専従者給与 ⑥ 年金(恩給、老齢年金、遺族年金等) ⑦ 扶助費・疾病手当
--------------------------------------	--
- ・ 父母等の一方のみが給与所得者の場合の控除額は、算定式(A)を適用する。
- ・ 父母等双方が給与所得者の場合の控除額は、主たる家計支持者(収入金額が多い方)には算定式(A)を適用し、従たる家計支持者(収入金額が少ない方)には算定式(B)を適用する。
- ・ 算出された控除額は、万円未満を四捨五入した額を適用する。

算定式(A)

年間収入金額	控 除 額
0万円 ～ 267万円	年間収入金額と同額
268万円 ～ 400万円	年間収入金額×0.2+214万円
401万円 ～ 781万円	年間収入金額×0.3+174万円
782万円 ～	408万円

算定式(B)

年間収入金額	控 除 額
0万円 ～ 65万円	年間収入金額と同額
66万円 ～ 162万円	65万円
163万円 ～ 180万円	年間収入金額×0.4
181万円 ～ 360万円	年間収入金額×0.3+18万円
361万円 ～ 660万円	年間収入金額×0.2+54万円
661万円 ～ 1,000万円	年間収入金額×0.1+120万円
1,001万円 ～ 1,500万円	年間収入金額×0.05+170万円
1,501万円 ～	245万円

(注) 同一人で2つ以上の給与所得がある場合は、各収入金額を合計し、万円未満を切り捨てた額を年間収入金額とする。

2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を所得金額とする。

3 同一人で給与所得と給与以外の所得がある場合

給与所得については上記1により、給与以外の所得は上記2により算出し、その合計額を所得金額とする。

Ⅱ 特別控除額の算定方法

特別控除額は、次の「特別控除額表」の事由に対応する控除額を合計した額とする。

【特別控除額表】

区分	事 由	特 別 控 除 額				必要な書類
世帯を 対象と する 控除 A	(1) 母子・父子世帯	9 9 万円				
	(2) 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生 1 人につき)	小 学 校	3 1 万円			
		中 学 校	4 6 万円			
				自 宅 通 学	自宅外通学	
		高 等 学 校	国公立	3 9 万円	6 9 万円	
			私 立	8 8	1 1 8	
		高等専門学校 1～3年次	国公立	3 9	6 9	
			私 立	8 8	1 1 8	
		高等専門学校 4～5年次	国公立	4 3	7 2	
			私 立	8 7	1 1 6	
		大 学	国公立	7 4	1 2 1	
	私 立		1 3 3	1 8 0		
	専修学校	高等 課程	国公立	3 9	6 9	
			私 立	8 8	1 1 8	
		専門 課程	国公立	3 6	8 1	
			私 立	1 0 2	1 4 7	
(3) 障害のある人のいる世帯	障害のある人（1 級～3 級） 1 人につき 9 9 万円				障害者手帳(写し) 又は療育手帳(写し)	
(4) 現在長期療養者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている年間 金額（申請時から過去 1 年分）				医師等の診断書(原 本)，別紙様式 3－1 及び申請時から過 去 1 年分の領収書 (写し)	
(5) 主たる家計支持者が別居してい る世帯	別居のために特別な支出をしている年間金額 ただし， 7 1 万円を上限とする。				別紙様式 4 及び直 近 4 か月分の領収 書（写し）	
(6) 震災，風水害，火災，その他の 災害又は盗難等の被害を受けた世 帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を 得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等) に被害があつて，将来長期にわたって，支出増 又は収入減になると認められる年間金額				り災証明書(写し) 及び被害額を証明 する書類	
と本 す人 るを 控対 除象 B	申込者本人が高等学校等に在学し ている場合			自 宅 通 学	自宅外通学	
		国公立		3 9 万円	6 9 万円	
		私 立		8 8	1 1 8	

(注 1) A 欄の「(2)就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人分は含めない。

(注 2) (3)、(4)及び(6)に該当する世帯は、それを証する書類又は写しを添付する。

(注 3) 就学者控除の特例

子ども(就学者、就学前の子)が 2 人を超える世帯については、その超える人数につき、B 欄の申込者本人に係る特別控除額を乗じた額をさらに控除できる。

(例)子どもが 3 人の世帯で、申込者本人が国公立自宅通学生である場合

→ [(3 人 - 2 人) × 39 万円] = 39 万円の控除を受けられる。

Ⅲ 認定所得金額の算定方法

認定所得金額は、前記Ⅰの所得金額(父母等の所得金額合計)から前記Ⅱの特別控除額を控除した金額とする。

Ⅲ 認定所得金額	=	Ⅰ 所得金額(父母等の所得金額合計)	-	Ⅱ 特別控除額
----------	---	--------------------	---	---------

IV 収入基準額

収入基準額は、次の「収入基準額表」の世帯人員（申込者本人を含む。）に対応する額とする。

【収入基準額表】

区 分	収 入 基 準 額
世帯人員	1 人 1 0 3 万円
	2 人 1 6 5
	3 人 1 9 0
	4 人 2 0 6
	5 人 2 2 1
	6 人 2 3 4
	7 人 2 4 6

（注）世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに11万円を7人の収入基準額（246万円）に加算する。

前記Ⅲで算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

$$\text{I 所得金額(父母等の所得金額合計)} - \text{II 特別控除額} = \text{III 認定所得金額} \leq \text{IV 収入基準額}$$

V 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

（注）父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を同一とし、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。（同一世帯員のうち、次の①～③以外の者にも所得がある場合、その者に関する証明書等の提出は不要。）

- ① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等各1通を添付（父母連名の証明書1通は不可）
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者（2人いれば2人それぞれ）

所 得 区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） （注）収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。（注）① 参照
2 年金所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの年金額等及び課税額を証明するもの） ※ 非課税となる年金（障害年金・遺族年金等）を受給している場合、次のいずれかの証明書を添付すること。 ◆ 令和元年中に発行された年金額改定通知書（写し） 又は令和元年中に発行された振込通知書（写し） ◆ 年金証書（写し）（令和元年分の支給額が記入されているものに限る。）
3 失業中の場合 （令和元年中に就労していたが、応募時において失業中の場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ※ 次のいずれかの証明書を添付すること。 (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証（写し）【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書（原本）又は現況届（原本）等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 （注）奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 収入が著しく減少した場合 （令和元年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書（原本） 【会社等発行の別紙様式5又は会社等独自の様式】
5 1～4、6以外の場合 （平成31年1月から引き続き無職無収入である場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの）
6 生活保護受給世帯の者 （家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ◆ 生活保護受給証明書（原本）【市町村役場又は福祉事務所発行】

2 緊急採用

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を全て添付する。

所 得 区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	◆ 令和3年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和2年1月～12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。(注)① 参照
2 年金所得等がある場合	◆ 令和3年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和2年1月～12月までの年金額等及び課税額を証明するもの) ※ 非課税となる年金（障害年金・遺族年金等）を受給している場合、次のいずれかの証明書を添付すること。 ◆ 令和2年中に発行された年金額改定通知書(写し) 又は令和2年中に発行された振込通知書(写し) ◆ 年金証書(写し)（令和2年分の支給額が記入されているものに限る。）
3 失業中の場合 (令和2年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	◆ 令和3年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和2年1月～12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ※ 次のいずれかの証明書を添付すること。 (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 1～3以外の場合 (令和2年1月から引き続き無職無収入である場合)	◆ 令和3年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和2年1月～12月までの収入額等及び課税額を証明するもの)

高等学校奨学金の応募にあたっては、次のⅠで算定される認定所得金額が、Ⅱで算定される収入基準額以下でなければならない。

Ⅰ 認定所得金額の算定方法

認定所得金額とは、1年間の収入金額について、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算出した額を合計して算定する。

1 給与所得の場合

- ・ 所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。
 - ・ 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて認定所得金額を算出する。
- | | |
|------------|---------------------|
| ① 俸給、給与、賞与 | ⑤ 専従者給与 |
| ② 賃金 | ⑥ 年金（恩給、老齢年金、遺族年金等） |
| ③ 役員報酬 | ⑦ 扶助費・傷病手当 |
| ④ 歳費 | |

2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。

3 同一人で給与所得と給与所得以外の所得がある場合

「給与所得」と給与所得以外の所得を次の換算表により算出した「給与収入換算金額」の合計額を認定所得金額とする。

なお、給与所得、給与所得以外の額及びその換算額は、すべて万円未満を切り捨てて算出する。

【給与所得者以外の給与収入額換算表】

給与所得以外の額	給与収入換算金額
0万円 ～ 360万円	(給与所得以外の額 + 18万円) × 10/7
361万円 ～ 660万円	(給与所得以外の額 + 54万円) × 10/8
661万円 ～	(給与所得以外の額 + 120万円) × 10/9

Ⅱ 収入基準額の算定方法

収入基準額は、下記 1 又は 2 の世帯基準額に、3 の特別加算額を加えて算出する。

どちらの世帯基準額を適用するかは、①～③のとおりとする。

- ① 給与所得の場合は、1 の表を適用する。
- ② 給与所得以外の場合は、2 の表を適用する。
- ③ 給与所得と給与所得以外の所得がある場合は、給与収入と給与収入換算金額（給与以外）を比較し、適用する表は次のとおりとする。
 - ア 給与収入の方が大きい場合は、1 の表を適用する。
 - イ 給与以外の方が大きい場合は、2 の表を適用する。

1 給与所得の場合

区 分		世 帯 基 準 額		
		2 級地－1	3 級地－1	3 級地－2
世帯人員	1 人	2 2 7 万円	1 9 9 万円	1 9 1 万円
	2 人	3 0 1	2 6 5	2 5 5
	3 人	3 7 3	3 3 0	3 1 6
	4 人	4 4 9	3 9 9	3 8 1
	5 人	5 2 6	4 6 9	4 4 8
	6 人	5 8 7	5 2 4	5 0 0
	7 人	6 5 1	5 8 3	5 5 6
7 人以上 1 人を増すと 加算する額		5 8	5 3	5 0

級地の分類

- 2 級地－1
鹿児島市
- 3 級地－1
阿久根市・奄美市・出水市
いちき串木野市・指宿市
伊佐市・鹿屋市・霧島市
薩摩川内市・垂水市
西之表市・日置市・枕崎市
南さつま市・姶良市
- 3 級地－2
上記以外の市町村

2 給与所得以外の場合

区 分		世 帯 基 準 額		
		2 級地－1	3 級地－1	3 級地－2
世帯人員	1 人	1 4 1 万円	1 2 1 万円	1 1 6 万円
	2 人	1 9 3	1 6 8	1 6 1
	3 人	2 4 4	2 1 3	2 0 3
	4 人	3 0 5	2 6 5	2 5 1
	5 人	3 6 7	3 2 1	3 0 4
	6 人	4 1 6	3 6 5	3 4 6
	7 人	4 6 7	4 1 2	3 9 1
7 人以上 1 人を増すと 加算する額		5 3	4 0	4 0

級地の分類

- 2 級地－1
鹿児島市
- 3 級地－1
阿久根市・奄美市・出水市
いちき串木野市・指宿市
伊佐市・鹿屋市・霧島市
薩摩川内市・垂水市
西之表市・日置市・枕崎市
南さつま市・姶良市
- 3 級地－2
上記以外の市町村

3 特別加算額

世帯基準額に加算できる特別加算額は、次の「特別加算額表」による。

【特別加算額表】

区 分	加算できる対象者	加 算 額		必要な書類
		2 級 地	3 級 地	
母（父）子 世 帯	児 童 1 人 の 場 合	26万円	24万円	
	児 童 2 人 の 場 合	28	26	
	3人以上の児童1人につき加える金額	1	1	
障 害 者	身体障害者障害程度等級表の1， 2級に該当する者等	30	28	障害者手帳(写 し)又は療育手 帳(写し)
	身体障害者障害程度等級表の3級 に該当する者等	20	18	

(注) 児童とは、児童福祉法における満18歳に満たない者をいう。

前記Ⅰで算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

$$\text{Ⅰ 認定所得金額} \leq \text{Ⅱ 収入基準額} = \text{世帯基準額} + \text{特別加算額}$$

Ⅲ 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

(注) 父母等とは、同居・別居を問わず本人与生計を同一とし、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。（同一世帯員のうち、次の①～③以外の者にも所得がある場合、その者に関する証明書等の提出は不要。）

- ① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等各1通を添付(父母連名の証明書1通は不可)
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者(2人いれば2人それぞれ)

所 得 区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。(注)①参照
2 年金所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの年金額等及び課税額を証明するもの) ※ 非課税となる年金(障害年金・遺族年金等)を受給している場合、次のいずれかの証明書を添付すること。 ◆ 令和元年中に発行された年金額改定通知書(写し) 又は令和元年中に発行された振込通知書(写し) ◆ 年金証書(写し)(令和元年分の支給額が記入されているものに限る。)
3 失業中の場合 (令和元年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ※ 次のいずれかの証明書を添付すること。 (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 収入が著しく減少した場合 (令和元年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書(原本) 【会社等発行の別紙様式5又は会社等独自の様式】
5 1～4、6以外の場合 (平成31年1月から引き続き無職無収入である場合)	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの)
6 生活保護受給世帯の者 (家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る)	◆ 令和2年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ◆ 生活保護受給証明書(原本)【市町村役場又は福祉事務所発行】

空 白

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生：在学募集）

※奨学金種類		01 高等学校奨学金 42 高等学校再編整備特別奨学金 99 交通遺児等（高等学校等）奨学金												
学校名	※ 全・定・通				学 校 コード					学科名	科	学 年		※ 昼・夜
氏 名	フリガナ					生 年 月 日	元 号	年	月	日				
							平成							
家 族 住 所	〒				フリガナ カゴシマケン									
	住 所				鹿児島県									
	アパート名 (マンション) 部 屋 番 号								携帯電話	— —				
									固定電話	— —				
本 人 住 所	〒				フリガナ									
	住 所				※ 自宅・学生寮・下宿・その他（ ）									
	アパート名 (マンション) 部 屋 番 号								携帯電話	— —				
									固定電話	— —				
※ 通学方法		自宅通学 ・ 自宅外通学												
貸与開始から卒業までの正規の修学期間					令和 3 年 4 月 から令和 年 3 月まで（ 年間）									
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記）														
別居者に○	続柄	氏 名	年 齢	所得の種類	在 学 学 校			※ 生徒・学生の通学方法	現在受けている又は予約している奨学金の団体名					
					※ 設置別	学 校 名	学 年							
1	父				—	—	—	—	—					
2	母				—	—	—	—	—					
3	本人				国・公・私			自宅・自宅外						
4					国・公・私			自宅・自宅外						
5					国・公・私			自宅・自宅外						
6					国・公・私			自宅・自宅外						
7					国・公・私			自宅・自宅外						
8					国・公・私			自宅・自宅外						
9					国・公・私			自宅・自宅外						

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、“◎◎市立〇〇中学校，△△専修学校（専門課程），□□高校，”など正確に記入すること。

注④ 「貸与開始から卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間，通信制・定時制の場合4年間

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由				
特 別 控 除 等 の 申 告	障害のある人のいる世帯 (1級～3級) 注①		障害等級【 種 級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【 】(療育手帳等の写しを添付)	
	長期療養者の いる世帯		病 名【 】 療養期間【 】 療養場所【 】 療養に要する年間支出額【 万円】	
			【病状】 -----	
	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任等)		別居の理由【 】 単身赴任等に要する年間支出額【 万円】	
	震災、風水害火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯		被害の種類【 】 被害発生時期【 】 被害内容【 】	
※該当する場合はいずれかを○で囲む。			特 記 事 項	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。
生活保護受給世帯	世帯分離 ・ 同一世帯			
市町村民税課税状況	非課税 ・ 減 免			
児童養護施設	施設退所 ・ 施設通学			
貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与してくださるよう申請します。 令和 年 月 日 本 人 氏 名 印 (本人自署) 保 護 者 住 所 (保護者自署) 氏 名 印 〔 単身赴任等 〕 住 所 〔 別 居 者 〕 注② 公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿				

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級～3級の該当者が対象
注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。

奨学生推薦書（在学募集）

学校名	※ 全 ・ 定 ・ 通 立				学校	科	年
氏 名	フリガナ		出身中学		立		
	-----		校等名				
			健康概況				
学業成績	1 年生	中学校 3 年生相当 [.] 高校 1 年生相当学年の者は必ず記入すること。		2 年生以上	高等学校（前学年）[.] 高校 2 年生相当学年以上の者は必ず記入すること。		
		高等学校 [.] 中学校 3 年生相当学年成績が3.0未満の者は記入		1 年生は太枠内が2.8以上、2 年生以上は太枠内が2.8か2.9で、特例推薦項目に該当がある場合は特例推薦が可能。→次の「有・無」どちらかに○印			
※特例推薦の有無		有 ・ 無		→「有」の場合は、以下の該当番号に○印			
※特例推薦該当項目	(1) 高等学校等の選抜入学者及び推薦入学者の選考順位が、当該入学者全員の上位1/2以内であると学校長が認めた者（1年生のみ該当） (2) 原子爆弾によって被爆した人の子 (3) 災害、病気、その他の事故等により主たる家計支持者を失った者 (4) 中国帰国孤児の子又は孫 (5) 申込前1か年以内において、火災、風水害等により著しい被害を受けた者又は著しい被害を受けた者の子 (6) 生活保護法による被保護世帯、又はこれに準ずると認められる世帯に属する者 (7) 障害のある者（障害の種類・等級については不問）						
特記事項	ア 中国帰国孤児の子又は孫 （帰国 年 月 日） 内容			イ 災害遺児（発生 年 月 日） 内容			
行動の 特徴等 特別活動・	----- ----- -----						
推薦 所 見	----- ----- -----						
上記の者は人物・学力ともに優良かつ健康であって、学資の支弁が困難ですので、貴財団の奨学生として適当と認めて推薦します。 令和 年 月 日 公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿 学 校 名 学 校 長 名 作 成 者 名							

注 1 ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

2 学業成績欄評定値は、全履修教科・科目の5段階評定の平均値を記入すること。（少数第二位を切り捨てる。）

3 1年生相当の者の学業成績について、中学校3年生相当学年の成績が3.0未満であって、高等学校成績欄の記載がない場合は、特例推薦をしないものとみなします。

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

空 白

奨学金振込口座届

10年以上、一度も使っていない口座へは、送金できませんので留意してください。

奨学生 氏名			※1 奨学生番号 (記入しない)						
フリガナ	カゴシマ								
振込先	鹿児島 銀行		支店 出張所						
	※鹿児島銀行の普通預金口座のみ。		※2 銀行コード	0	1	8	5		
預金種類	普通		※3 口座番号						
フリガナ 口座名義人 ※4									
	※奨学生本人名義に限る。								

※1, 2 記入しないでください。

※3 右詰で記入してください。

※4 必ず、奨学生本人名義の口座を記入してください。

口座番号及び口座名義(カナ)が確認できる預金通帳の口座番号等記載ページ(写し)を添付すること。

※必ず、普通預金口座であること。貯蓄預金口座には送金できませんのでご注意ください。

通帳写し貼付欄

普通預金口座のみ

普通預金

1234567

鹿児島銀行

鹿児島支店

000-000-000

見 本

別紙様式2

申請者記入欄	世帯主	住所				
		氏名				
	申請者	学	校	名	氏	名

児童養護施設長の意見及びその他参考事項

(児童養護施設入所者の場合)

令和 年 月 日

児童養護施設長

印

＊ 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

長期療養による年間支出額

申請者氏名

(申請する生徒の氏名を記入)

療養者氏名

(療養費がかかった人の氏名を記入)

申請者との続柄

(単位：円)

費目 年月					月 計
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年間支出額					
	円	円	円	円	円

- ◆ 表上段に「診療代・医薬品代」の費用項目を記入し、療養に要した領収書を添付し、年間支出額を計算してください。
- ◆ 申請時過去1年間のものについて記入してください。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、医療支出に係る特別控除は受けられません。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領 收 書 貼 付 欄

単身赴任等に伴う年間支出額

主として家計を支えている人(原則、父又は母)が、単身赴任等で別居していて、その生活費用の自己負担額(実費)がある場合に、申告することができます。

会社負担等があり、実費で支払っている項目がない場合は対象外です。

申告する際は、下表に内訳を記入の上、裏面又は別紙に領収書のコピーを貼付してください。

申請者氏名

単身赴任者氏名

申請者との続柄

単身赴任者住所

- ◆ 下表に内訳を記入の上、直近4か月分の領収書のコピーを添付し、提出してください。
- ◆ 単なる別居(両親の不仲等によるもの)は、申告の対象となりません。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていない場合は、単身赴任の特別控除は受けられません。
- ◆ 添付する領収書には、支払者の氏名が記載されていなければなりません。
- ◆ 通帳のコピーのみでは、領収書と認められません。
領収書の代わりとして通帳を提出する際は、請求書・契約書等のコピー(単身赴任に係る費用であることがわかるもの)も併せて添付してください。
- ◆ 食費、交通費、電話代、駐車場代、引っ越し代等は、特別控除の対象となりません。
これらが領収書の金額に含まれている場合は、差し引いて下表に記入してください。
- ◆ 領収書に記載されている金額に、会社等が負担している場合など、自己負担以外の金額が含まれている場合は、これを除いた実費額を下表に記入してください。領収証のコピーには、その負担額の内訳がわかるよう余白に明記してください。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

領収書の支払月	電気	領収書の支払月	ガス	領収書の支払月	水道	領収書の支払月	住居
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
4か月分の合計		4か月分の合計		4か月分の合計		4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3 円		年額換算額 4か月分の合計×3 円		年額換算額 4か月分の合計×3 円		年額換算額 4か月分の合計×3 円	

↓ 4つを合計する

年額換算額合計	円
---------	---

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領 收 書 貼 付 欄

別紙様式 5

給与支給（見込）証明書

住所 _____

氏名 _____

上記の者に対する _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月までの給与等の支払い（見込みを含む）は下記のとおりとなります。

雇用年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

支給年月	支給額（円）	備考
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
賞 与 （ 月）	,	
賞 与 （ 月）	,	
賞 与 （ 月）	,	
合 計	,	

（注）総支給額を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所
会 社 名
代表者名



空 白

学校コード一覧

県立高校

学校名	学校コード
鶴丸高校	320013
甲南高校	320021
鹿児島中央高校	320030
錦江湾高校	320048
武岡台高校	320811
開陽高校 全日制	320820
明桜館高校	320951
松陽高校	320790
鹿児島東高校	320056
鹿児島工業高校	320064
鹿児島南高校	320072
指宿高校	320081
山川高校	320099
頤娃高校	320102
枕崎高校	320111
鹿児島水産高校	320129
加世田高校	320145
加世田常潤高校	320153
川辺高校	320161
薩南工業高校	320188
吹上高校	320196
伊集院高校	320200
市来農芸高校	320218
串木野高校	320226
川内高校	320234

学校名	学校コード
川内商工高校	320242
川薩清修館高校	320870
薩摩中央高校	320846
鶴翔高校	320838
野田女子高校	320323
出水高校	320340
出水工業高校	320358
大口高校	320366
伊佐農林高校	320374
霧島高校	320889
蒲生高校	320404
加治木高校	320412
加治木工業高校	320421
隼人工業高校	320439
国分高校	320447
福山高校	320455
曾於高校	320960
志布志高校	320498
串良商業高校	320510
鹿屋高校	320536
鹿屋農業高校	320544
鹿屋工業高校	320552
垂水高校	320561
南大隅高校	320579
種子島高校	320854

学校名	学校コード
種子島中央高校	320897
屋久島高校	320641
大島高校	320650
奄美高校	320676
大島北高校	320684
古仁屋高校	320692
喜界高校	320706
徳之島高校	320862
沖永良部高校	320731
与論高校	320749
楠隼高校	320978

市立高校

学校名	学校コード
鹿児島玉龍高校	340511
鹿児島商業高校	340529
鹿児島女子高校	340537
指宿商業高校	340545
出水商業高校	340553
国分中央高校	340561
鹿屋女子高校	340570

定時制

学校名	学校コード
開陽高校 定時制	330130
奄美高校 定時制	330124

特別支援学校(高等部)

学校名	学校コード
鹿児島盲学校	360015
鹿児島聾学校	360023
武岡台養護学校	360112
鹿児島養護学校	360031
鹿児島高等特別支援学校	360171
指宿養護学校	360066
南薩養護学校	360139
串木野養護学校	360058
出水養護学校	360163
加治木養護学校	360074
牧之原養護学校	360147
鹿屋養護学校	360091
中種子養護学校	360082
大島養護学校	360104
鹿児島大学教育学部附属特別支援学校	512541

私立高校

学校名	学校コード
樟南高校	370029
鹿児島純心女子高校	370070
鹿児島実業高校	370011
ラ・サール高校	370096
鹿児島高校	370061
鹿児島城西高校	370045
鹿児島情報高校	370088
鳳凰高校	370118
神村学園高等部	370126
れいめい高校	370134
出水中央高校	370151
大口明光学園	370169
鹿屋中央高校	370185
龍桜高校	370550
尚志館高校	370207
樟南第二高校	370037
鹿児島第一高校	370177
志學館高等部	370215
池田高校	370223
鹿児島育英館高校	370231
鹿児島修学館高校	370258

県外

学校名	学校コード
都城聖ドミニコ学園高校	385010
都城商業高校	385018
都城高校	385034
都城西高校	385042
都城東高校	385051
小林西高校	385077
日南学園高校	385085
日向学院高校	385735
都城看護専門学校高等課程	385883
宮崎看護専門学校医療高等課程	385905
秀岳館高校	385972
宮崎第一高校	386111
長崎総合科学大学附属高校	387053
山口県立西京高校	388009

高等専門学校

学校名	学校コード
鹿児島工業高等専門学校	390011
都城工業高等専門学校	390020
熊本高等専門学校	390046
熊本工業高等専門学校八代キャンパス	390143

専修学校(高等課程)

学校名	学校コード
今村学園ライセンスアカデミー	370266
鹿児島県理容美容専門学校	370320
川内市医師会立川内看護専門学校	370290

住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

令和3年4月1日現在

奨学金貸与申請書記入上の注意

※黒か紺のボールペンで記入すること。(鉛筆や消せるボールペンは不可)

第1号様式

希望する奨学金の番号を○で囲むこと。

奨 学 金 貸 与 申 請 書 (高 等 学 校 等 奨 学 生 : 在 学 募 集)

※奨学金種類	☒ 02 高等学校奨学金 42 高等学校再編整備特別奨学金 99 交通遺児等(高等学校等)奨学金		学校コード一覧から転記	
学校名	※ ☒ 全・定・通 〇〇高等学校	学 校 コード	☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1	学 科 〇 〇 科
氏 名	フリガナ イクエイ シュンタ 育英 春太		生年月日	元 号 年 月 日 平成 1 7 0 8 2 3
家族住所	〒 8 9 0 - 0 0 0 8 住所コード 4 6 2 0 1	フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4 住所コード一覧から転記		
本人住所	〒 8 9 0 - 0 0 0 8 住所コード 4 6 2 0 1	フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4 ※ ☒ 自宅・学生寮・下宿・その他 ()		
※通学方法	☒ 自宅通学 ・ 自宅外通学 看護学科等の5年課程は8年3月まで(5年間)			
貸与開始から卒業までの正規の修学期間	令和 3 年 4 月 から 令和 6 年 3 月 まで (3 年間)			
同一生計の家族状況 (別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記)				
別居者に○	続柄	氏 名	年齢	所得の種類
1	父	育英 春男	48	給与
2	母	育英 秋子	45	事業所得
3	本人	育英 春太	15	なし
4	姉	育英 春子	21	給与
5	姉	育英 夏子	19	なし
6	弟	育英 冬男	16	なし
7	祖母	育英 フユ	74	年金
8				
9				
在 学 学 校 ※設置別 学 校 名 学 年 国・公・私 〇〇高等学校 1 国・公・私 ΔΔ専修学校(専門課程) 1 国・公・私 □□中学校 2 国・公・私 特別控除の対象となるので学校名を正確に記入すること。				
※生徒・学生の通学方法 現在受けている又は予約している奨学金の団体名 自・自外 自・自外 日本学生支援機構 自・自外				

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、“◎◎市立〇〇中学校、ΔΔ専修学校(専門課程)、□□高校、”など正確に記入すること。

注④ 「貸与開始から卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

本人が奨学金を必要とする理由を具体的に詳しく記入すること。

※ 奨学金は本人の修学のために貸与するものであり、貸与終了後は返還の義務がある。
記入に当たっては、奨学金の貸与を受ける必要性を保護者等と十分検討し、貸与終了後の返還方法（計画）についても保護者や連帯保証人等を含めてよく話し合うこと。

特 別 控 除 等 の 申 告 欄	障害のある人のいる世帯 (１級～３級)注①	障害等級【 種 級】(障害者手帳等の写しを添付)	
		知的障害【 】(療育手帳等の写しを添付)	
	長 期 療 養 者 の い る 世 帯	病 名 【 】 療養期間【 】 療養場所【 】 療養に要する年間支出額【 万円】	・医師等の診断証明書（原本） ・長期療養による年間支出額（別紙様式3-1） 及び領収書の写しを添付
		【病状】 -----	
	主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）	別居の理由【 】 単身赴任等に要する年間支出額【 万円】	・単身赴任等による年間支出額（別紙様式4）及び領収書の写しを添付
	震災、風水害火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被 害 の 種 類 【 】 被害発生時期【 】 被 害 内 容 【 】	・り災証明書の写し ・被害額を証明する書類を添付

※該当する場合はいずれかを○で囲む。

生活保護受給世帯	世帯分離 ・ 同一世帯
----------	-------------

市町村民税課税状況 非課税 ・ 減 免

児童養護施設	施設退所 ・ 施設通学
--------	-------------

特 記 事 項	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。
------------------	---

※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。

貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与してくださるよう申請します。

令和 3年 4月 20日 ← 記入した日

※各自で必ず記入すること。

本人
(本人自署)

氏 名 育 英 春 太

← 本人の署名・押印

保護者
(保護者自署)

~~住 所 鹿児島市紫原1丁目23-4 育英コーポ 100号~~

氏 名 育 英 春 男

育英

○ ← 保護者の署名・押印

〔单身赴任等
別居者〕住所
注②

各自自署のうえ、本人印と保護者印は、異なる印を押印のこと
また、印鑑はシャチハタ等（金融機関等で取扱いできない印）は不可

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級～3級の該当者が対象

注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。

奨学金振込口座届記入上の注意

別紙様式1

奨 学 金 振 込 口 座 届

10年以上、一度も使っていない口座へは、送金できませんので留意してください。

奨学生 氏 名	育英 春太		※1 奨学生番号 (記入しない)						
フリガナ	カゴシマ		イクエイ						
振込先	鹿児島 銀行		育 英	支店 出張所					
	※鹿児島銀行の普通預金口座のみ		※2 銀行コード	170	0	1	8	5	176
預金種類	普通		※3 口座番号	1	2	3	4	5	6
フリガナ 口座名義人	184 イクエイ シュンタ	198							
※4	育 英 春 太		通帳の表示どおり、全て大文字で記入						

※1, 2 記入しないでください。

6桁の場合、最初に0を記入

※3 右詰で記入してください。

※4 必ず、奨学生本人名義の口座を記入してください。

口座番号及び口座名義(カナ)が確認できる預金通帳の口座番号等記載ページ(写し)を添付すること。

※必ず、普通預金口座であること。貯蓄預金口座には送金できませんのでご注意ください。

通 帳 写 し 貼 付 欄

普通預金口座となっているか確認

見 本